

## パブリックコメント意見概要・回答（案）

### 1. 全般【8件】

○指標への疑問（なぜ面積を指標とするのか）..... 3件

パブリックコメント資料及び参考資料にあるとおり、今回は、船場地域への小学校建設を契機として、全市的に「長期にわたって安定的な校区」をめざして検討を進めてきました。特に小学校区は、様々な地域コミュニティの活動単位になっているため、何度も校区変更を行うことはできる限り避けるべきと考えており、そのためには、人口増減に極力左右されない指標に基づいて校区を設定することが重要です。このことから、通学条件の視点から「小学校から半径 1 km 圏内に小学校区を収めること」、教育環境の視点から「学校敷地面積/校区面積の値をできるだけ均等にすること」を校区見直しの指標としています。このうち「学校敷地面積/校区面積」の指標に基づいて校区を調整することによって、校区ごとに異なるタイミングで生じる人口変動の影響を、現状の学校敷地内で校舎等の施設の増築等の手法によって解消できることができ、全市的に頻繁な校区変更を防ぐことができると考えます。ご理解賜りますようお願いいたします。

なお、校区調整の指標として人口密度を計算に入れるべきとのご意見も出されていますが、「船場地区学校建設検討調査（第 2 次中間報告）」において、人口密度や、鉄道駅前・中高層マンションが集中するような地域性を考慮して、校区面積の数値を補正する必要があるかどうか検証されました。その結果、これらの要素は校区間のバランスに変化を生じさせるほどの影響を持たないことが確認できたため、校区面積の値を補正せず使用しています。

また、萱野北小学校、中小学校の「学校敷地面積/校区面積」の値を下げるべきとのご意見も出されていますが、今回提案します新しい校区では、すべての小学校で「学校敷地面積/校区面積」の値を一定のレベルまで引き上げることができていることから、これ以上の校区調整は必要ないと考えます。

○指標への疑問（より近い小学校に通わせるべき）…………… 4件

「できるだけ近い小学校に通わせるべき」とのご意見に対してですが、このたびの検討においては、小学1年生でも容易に歩いて通学できるよう、通学条件の視点から「小学校から半径1km圏内に小学校区を収めること」を校区調整の指標としています。また、教育環境の視点として、「学校敷地面積/校区面積の値をできるだけ均等にすること」もあわせて指標に設定しました。

坊島一丁目や西宿二丁目については、ご指摘いただいたようにワークショップにおいても校区変更の対象として検討された経緯はありますが、それぞれ、現行の萱野小学校、萱野東小学校から半径1km圏内に十分収まっていること、かつ、両校の「学校敷地面積/校区面積」が一定の水準に達していることに加え、通学路の安全性等を考慮した結果、校区変更しない結論としました。ご理解賜りますようお願いいたします。

なお、新しい校区における通学路の安全対策についてですが、通学区域検討ワークショップにおいても「新校区運用開始を見据えて、可能な限り早期に対策を講じてほしい」との意見が出されていますが、本審議会としても安全対策は重要と考えており、同様の対策を市に求めています。

また、要援護者の避難について、現在でも、緊急的な場合には、まずは遠くの避難所ではなく、近くの安全な建物へ避難すること。その後、避難が長期化した場合には、本来の避難所に移っていただく対応が考えられるとのことを市に確認しています。ご理解賜りますようお願いいたします。

○新設校は小中一貫校にすべき…………… 1件

市教育委員会では、「施設一体型小中一貫校」と「校区連携型小中一貫教育」の両輪で小中一貫教育を推進されてきました。いずれの場合も、実施される小中一貫教育の内容に質的な違いが生じないような方策を実施することとされています。第五中学校を移転させ新設校を小中一貫校とした場合、隣接する第二中学校区は「4つの小学校と1つの中学校」となることから、その他の市内の校区連携型一貫教育との差が大きくなりすぎるため、船場地域に新設する学校を小学校に決定したという経緯を確認しました。

本審議会としては、市教育委員会の決定に基づき、船場地域に小学校を新設する前提で校区調整の検討を進めてきました。ご理解賜りますようお願いいたします。

## 2. 萱野東小校区について（白島二・三丁目の各一部）【28件】

### ○賛成..... 1件

各校の過密さをできるだけ均等にすること、また、将来の人口増減に左右されない校区調整の必要性について、ご賛同いただきありがとうございます。

### ○萱野北小学校は児童数が少ない・ミクロ視点が必要..... 1件

この度の校区調整は、将来の校区調整を繰り返すことのないよう、人口増減に極力左右されない指標に基づいて校区を設定することとしており、児童数に基づく検討はしていません。また、検討にあたっては、小学校単位で活動する地域団体の校区代表者による通学区域検討ワークショップにおいてご議論いただきました。本審議会としても、ワークショップでのご議論を十分に考慮しながら、慎重に審議を重ねてまいりました。ご理解賜りますようお願いいたします。

### ○北大阪急行線延伸決定と議論開始のタイミング..... 2件

校区見直しの議論の開始時期についてのご意見に対してですが、北大阪急行延伸の事業決定を受け、市において、まちづくりのあり方を含めて小学校新設の必要性を検討され、平成28年（2016年）11月に小学校新設を政策決定されました。その後、平成29年（2017年）2月に市が実施した「船場地区学校建設検討調査業務委託」と並行しながら、平成29年（2017年）5月から本審議会において校区調整の議論を開始しています。できる限り早期に必要な手続きや検討を進めてきたと認識しています。

今回審議を進めています新しい校区は、船場地域の新設小学校（（仮称）箕面市立船場小学校）の開校に合わせて運用を開始します。（仮称）箕面市立船場小学校の開校は、令和11年度（2029年度）を予定しており、新しい校区の運用開始までに十分な移行期間をとることができると思います。また、市がそれまでの間に丁寧な周知を行うことが確認できています。校区調整についてご理解賜りますようお願いいたします。

### ○突然の校区変更は困る..... 2件

突然の校区変更は困るとのご意見に対してですが、今回は、長期にわたって安定的な校区となるよう、通学条件の観点から「小学校から半径1km圏内に小学

校区を収めること」、教育環境の視点から「学校敷地面積/校区面積の値をできるだけ均等にすること」を指標とし、校区調整の検討を進めてきました。特定のご意見が出されている校区のみならず、今回提案します新しい校区は、すべての校区においてこれらの指標に基づいた検討を行った結果です。ご理解賜りますようお願いいたします。

なお、今回の校区調整は全市的に影響が及ぶことから、新しい校区の運用開始まで、十分な移行期間を設けるとともに、丁寧な周知を行うことが、市から確約されています。

#### ○経過措置を充実させるべき..... 4件

在学中あるいは入学予定の児童生徒やその保護者、地域活動への影響をできるだけ小さくできるよう、十分な移行期間を設け、丁寧に周知するとともに、経過措置を設けることが市からも確約されています。詳細については、今後、市教育委員会で詳細を検討していくこととなりますが、極力丁寧な取扱いとするよう市教育委員会へ求めていきます。

#### ○国道423号線を超えるのが危険..... 3件

校区調整後に新御堂筋線を横断することになるとのご意見が出されています。山麓線沿いの横断歩道等により東西の往来が可能であり、新御堂筋を横断することなく萱野北小学校に通学することができることを確認しています。また、萱野北小学校へ通学する方が通学距離の短縮につながることから、校区変更を検討してきたものです。校区変更の有無に関わらず、安全対策は重要なことであり、市に十分な対応を求めます。

なお、ご指摘の石丸三丁目及び外院三丁目については、校区調整の指標としてきた「小学校から半径1km圏内に小学校区を収める」、「学校敷地面積/校区面積の値をできるだけ均等にする」という考え方に加え、萱野東小学校への通学距離が短いことを考慮し、校区調整の必要はないと考えます。

#### ○避難所が遠くなる..... 5件

避難所まで遠くなる、新御堂筋を横断する必要があるとのご意見に対してですが、今回校区調整するエリアからは、新御堂筋を横断することなく避難所となる第二中学校まで行くことは可能です。避難所までの距離が遠くなるといったご指摘ですが、市に確認したところ、現在でも、緊急的な場合には、遠くの避難

所ではなく、近くの安全な建物へまずは避難していただき、その後避難が長期化した場合には本来の避難所に移っていただく対応が考えられるとのこと。

○中学校が遠くなる..... 2件

第四中学校より第二中学校に通う方が遠いとのことに対してですが、萱野東小学校より萱野北小学校の方が通学距離が短縮されることから、この点を優先して今回の校区調整を検討してきました。ご理解賜りますようお願いいたします。

なお、新しい校区における通学路の安全対策については、通学区域検討ワークショップにおいても「新校区運用開始を見据えて、可能な限り早期に対策を講じてほしい」との意見が出されており、本審議会としても重要と認識し、安全対策を市に求めています。

○コミュニティが分断される..... 5件

校区の変更にあたっては、十分な移行期間を設けるとともに、丁寧な周知を行うことが市からも確約されています。新しい校区の運用開始となる令和11年度（2029年度）を見据え、地域コミュニティの維持、あるいは新たなコミュニティの形成に向けた支援など、地域生活に関するあらゆる施策が全庁的に展開されますよう、市に求めています。

○萱野北小学校がハザードエリアに位置していることへの懸念..... 3件

本審議会としては、次のとおり市の見解を確認しています。従って、萱野北小学校が土砂災害警戒区域内であることだけを理由に、校区調整案を見直す必要はないと考えます。

【市の見解】

現在、萱野北小学校は、土砂災害警戒区域内（イエローゾーン）に位置しています。土砂災害特別警戒区域内（レッドゾーン）や、市がイエローゾーン内に新たに設定した「ハイリスクエリア」内の平屋建ての建物では、家屋の倒壊や1階窓から土砂が流れ込む危険性があります。それに対して萱野北小学校が位置するイエローゾーンは、床下（50cm）まで土砂が流れてくる可能性があります。萱野北小学校は、「2階に避難すること」で十分に危険を回避できます。萱野北小学校は、多くの人が発災時に移動して集まる避難所としては適当でない判断をしています。

が、屋内では十分に安全確保できる場所と認識しています

基本的に、暴風雨や長雨など、土砂災害が警戒されるときには、事前に休校措置を講じることから、児童は自宅等で避難行動をとっていると想定されます。万が一、在校時に発災した場合でも、屋内への避難、場合によっては2階以上への垂直避難を実施し、安全確保に努めるとともに、このような状況を想定した避難訓練も継続していきます。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

### 3. 北小校区について（箕面五丁目の一部）【4件】

○これ以上校区を狭めないでほしい..... 2件

本審議会としては、北小校区を今回提案します校区調整案からさらに縮小することは検討していません。ご意見いただきありがとうございました。

○避難所はどうなるのか..... 1件

校区調整に伴い、北小校区の避難所であるメイプルホールが異なる校区になってしまうとのご指摘に対してですが、校区調整後も継続してメイプルホールを使用するか、新たな避難所を設定するのかは、今後市が検討されます。いずれにしても、コミュニティの力を防災に活かせるよう、地域生活に関するあらゆる施策が全庁的に展開されますよう、市に求めています。

○指標への疑問（機械的すぎる）..... 1件

校区調整の考え方が機械的のご指摘に対してですが、通学条件の視点として「小学校から半径1km圏内に小学校区を収めること」、教育環境の視点として「学校敷地面積/校区面積の値をできるだけ均等にすること」という指標に基づき校区調整を行うことによって、全市的に長期にわたって安定的な校区にすることができると考えます。ご意見いただきました特定の校区のみならず、すべての校区においてこれらの指標に基づいた検討を進めてきました。ご理解賜りますようお願いいたします。

なお、校区面積は、市街化調整区やハザードエリア等は除外して算出しています。

#### 4. 箕面小校区について（牧落五丁目・百楽荘四丁目・西小路四丁目の各一部）

【391件】

○賛成（苦肉の策ではないか） ..... 1件

各校の過密さをできるだけ均等にするための校区調整の必要性について、ご賛同いただきありがとうございます。

○賛成（もっと変更エリアを広げてほしい） ..... 1件

ご提案の牧落五丁目12番～18番について検討しましたところ、箕面小学校から半径1km圏内に十分含まれていることや、当該エリアを南小校区に編入させると、南小校区の「学校敷地面積/校区面積」の値が小さくなり、将来手狭になる可能性があることから、現行の箕面小校区のままが適切と考えます。ご提案をいただき、ありがとうございました。

○ワークショップで議論してない案がパブリックコメントの案に採用

されている..... 9件

令和2年2月22日に開催されました第9回通学区域検討ワークショップ（最終回）では、現箕面小校区のうち中央線以北（西小路一・二・四丁目）を西小校区へ変更する案についてはワークショップメンバーだけで最終結論を出すことは難しいとの結論となりました。そこで、次回審議会までに教育委員会が当該地域等から意見を聞くこととしました。その後、教育委員会が意見交換を実施し、第9回通学区域検討ワークショップの箕面小校区出席者に素案を一定確認いただいた後、令和2年3月2日に開催されました通学区域審議会における議論を経て、本パブリックコメント案に至りました。

パブリックコメントに関する自治会等への情報提供に関しては、市は必要な情報量となるよう努め、正式かつ詳細な情報を市ホームページ等に掲載し、広く市民の方々にご覧いただくようご案内されました。その際、印刷の不備等行き届かない面もあったことは認識されています。

なお、通学区域検討ワークショップは、あくまでも本審議会の調査、審議の参考とするため、地域で活動するの方々から幅広く意見聴取するために開催したものであります。ご理解賜りますようお願いいたします。

○校区変更は新設校だけでよいのでは..... 9件

新設校の校区変更のみで十分とのご意見に対してですが、パブリックコメント資料及び参考資料にお示ししたとおり、今回は、船場地域への小学校建設を契機として、全市的に「長期にわたって安定的な校区」をめざして検討を進めてきました。特に小学校区は、様々な地域コミュニティの活動単位になっているため、将来にわたって何度も校区変更を行うことは極力避けるべきと考えています。そのためには、人口増減に極力左右されない指標に基づいて校区を設定することが重要です。このことから、市からの提案のように通学条件の視点から「小学校から半径1km圏内に小学校区を収めること」、教育環境の視点から「学校敷地面積/校区面積の値をできるだけ均等にすること」を校区見直しの指標としています。ご理解賜りますようお願いいたします。

○友達と離れたくない、兄弟で同じ学校がよい..... 22件

在学中あるいは入学予定の児童生徒やその保護者、地域活動への影響をできるだけ小さくできるよう、十分な移行期間を設け、丁寧に周知するとともに、経過措置を設けていくことを市に確認できています。詳細については、今後、市教育委員会で詳細を検討していくこととなりますが、極力丁寧な取扱いとするよう市教育委員会へ求めていきます。

○通学路が危ない（カーブの踏切が危険、小学校まで遠くなる、通学路は避難経路としても重要である）..... 135件

新しい校区における通学路及び避難所への経路の安全対策については、通学区域検討ワークショップにおいても「新校区運用開始を見据えて、可能な限り早期に対策を講じてほしい」との意見が出されています。本審議会としても同様に重要事項と考えており、市に安全対策を求めていきます。なお、本パブリックコメントの意見において危険性が多く指摘されている百楽荘四丁目の踏切については、次のとおり市教育委員会の見解を確認しています。

また、小学校まで遠くなるのご意見ですが、今回の校区調整の指標のひとつである「小学校から半径1km圏内に校区を収めること」は満たしています。ご理解賜りますようお願いいたします。

【市教育委員会の見解】

百楽荘四丁目の踏切については、三差路に位置すること、線路内の形状等を考



慮し、通学路として利用しないこととし、南小学校への通学路としては、現在の南小学校の児童が利用しています別の踏切を利用することを基本に検討します。

○コミュニティが分断される（自治会内で校区が分かれる、こども会に入れ  
ない、団体活動に支障が出る、地域行事や神社のまつりに参加できない） ..  
..... 1 1 3 件

校区の変更にあたっては、十分な移行期間を設けるとともに、丁寧な周知を行  
っていくことを市に確認できています。新しい校区の運用開始となる令和11  
年度（2029年度）を見据え、地域コミュニティの維持、あるいは新たなコミュ  
ニティの形成に向けた支援など、地域生活に関するあらゆる施策が全庁的に展  
開されるよう、市に求めています。

○児童数で校区調整すべき..... 2 2 件

児童数を校区調整の指標にすべきとのご意見に対してですが、この度の校区  
調整は、将来的にわたって校区調整を繰り返すことのないよう、人口増減に極力  
左右されない指標に基づいて校区を設定することとしており、児童数に基づく  
検討はしていません。ご理解賜りますようお願いいたします。

○児童数で校区調整すべきではない..... 1 件

児童数を校区調整すべきではないとのご意見に対してですが、上記と同様で  
す。ご意見ありがとうございました。また、ご理解賜りますようお願いいたしま  
す。

○学校敷地の余裕のなさとは具体的にどういうことか（昔はもっと  
児童数が多かったので、今、手狭だとは思えない） ..... 9 件

学校施設には現状でも余裕があるのではないかとのご意見について、市教育  
委員会の見解は次のとおりです。

**【市教育委員会の見解】**

現在、箕面市の小学校では少人数指導の実施や支援学級の増加などによって、  
昔に比べて必要な教室数が増加しています。そのため、ピーク時に比べれば児童  
数が少ないものの、教室に余裕がある状況ではありません。また、共働き家庭が

増えたこと、学童保育の対象年齢が6年生まで拡大されたことに伴い、学童保育の需要が伸びているため、学童保育室として使用する教室の確保も喫緊の課題となっています。なお、現在箕面小学校に空教室はありません。

○学校敷地に余裕がないなら、学校敷地を拡張したり、施設配置を工夫すべき  
..... 4件

学校施設の余裕のなさを解消するため、学校敷地の拡張を検討すべきとのご意見に対してですが、現在の箕面小学校区内には空閑地はほとんどありません。特に小学校周辺には住宅がすでに立地していますことから、学校敷地の拡張は困難と考えられます。また、学校施設の改善を考えるべきのご意見ですが、学校の大きさの限界を表す「学校敷地面積」を指標に組み入れることで、将来的に現行の学校敷地内で校舎等の施設の整備・改善の可能性が考えられます。ご理解賜りますようお願いいたします。

○公共施設等の校区変更に意味があるのか..... 10件

公共施設や民間店舗等があるところを校区変更して意味があるのか、また、それらの土地分を校区面積から除外すべきのご意見に対してですが、現在公共施設や民間店舗等がある土地であっても、将来に渡って住宅にならないとはいえないため、現在の住宅地と同様に取り扱うのが適切であると考えます。ご理解賜りますようお願いいたします。

○代替案として、市役所を箕面小の敷地にしてはどうか..... 1件

市役所を移転させ、その敷地を箕面小学校の敷地に追加して活用してはどうかのご意見に対してですが、市教育委員会に確認したところ、学校施設を飛び地にすることは、学校運営上適切ではないとのことですので。ご理解賜りますようお願いいたします。

○代替案として、公共施設や民間店舗等のみで校区調整してはどうか.. 4件

公共施設や民間店舗等のみ校区変更すればよいのではのご意見に対してですが、箕面小校区の場合、ご指摘の箇所だけの変更では、「学校敷地面積/校区面積」の値を他校区と同等以上に改善することはできません。ご理解賜りますようお願いいたします。

○代替案として、北小との校区調整を考えてはどうか..... 1件

校区変更の代替案として、北小校区との調整を考えてはどうかのご意見ですが、北小校区は箕面小校区と同様、校区面積を狭める必要があり、調整は困難であると考えます。ご理解賜りますようお願いいたします。

○代替案として、桜地域を南小校区にしてはどうか..... 9件

校区変更の代替案として、桜地域を検討してはどうかのご意見に対してですが、同地域の校区変更は、通学区域検討ワークショップにおいて検討された複数の案のうちの一つではありましたが、比較的早い段階で検討対象から外された経緯があります。その後も、同地域の校区変更案が取り上げられなかったことを考慮しますと、本審議会としても再検討の必要はないと考えます。ご理解賜りますようお願いいたします。

○校区変更の対象エリアをさらに広くしてはどうか..... 1件

校区変更の対象エリアをさらに広くしてはどうかのご意見ですが、校区変更の範囲は必要最小限であるべきと考えます。ご意見いただきありがとうございました。また、ご理解賜りますようお願いいたします。

○校区変更により、校区境界がいびつになる..... 5件

校区の境界が複雑になるとのご意見について、基本的には町丁目の境界が校区境界になることが望ましいと考えます。ただし、このケースでは校区変更の影響範囲を必要最小限とするため、地形地物を境界とする本案に至っています。ご理解賜りますようお願いいたします。

○代替案として、他のところを検討してはどうか（具体的な記載なし） 4件

校区変更の対象エリアを変更すべきのご意見ですが、今回提案しました新しい校区はあらゆる可能性を検討した結果と認識しています。ご理解賜りますようお願いいたします。

○単なる数字合わせではないか..... 16件

単なる数字合わせではないか、他の指標を採用すべきとのご指摘に対してですが、この度の校区調整は、将来にわたって校区調整を繰り返すことのないよう、人口増減に極力左右されない指標に基づいて検討を進めてきました。具体的には、通学条件の視点として「小学校から半径1km圏内に小学校区を収めること」、教育環境の視点として「学校敷地面積/校区面積の値をできるだけ均等にすること」という指標に基づいて校区調整を行うことによって、全市的に長期にわたって安定的な校区にすることができると考えます。ご意見いただきました特定の校区のみならず、すべての校区においてこれらの指標に基づいて検討を行った結果です。ご理解賜りますようお願いいたします。

○丁寧に住民説明すべき..... 9件

今回は、長期にわたって安定的な校区となるよう、通学条件の視点から「小学校から半径1km圏内に小学校区を収めること」、教育環境の視点から「学校敷地面積/校区面積の値をできるだけ均等にすること」を指標とし、校区調整の検討を進めてきました。

本審議会としては、市はパブリックコメント前・期間中を通じて、十数回の地域説明会・出張説明会を実施し、幅広く地域のご意見をお聞きされてきましたことを認識しています。新しい校区が決定した後も、引き続きまして丁寧な説明・周知を行うよう、市教育委員会に求めています。

○反対（具体的な記載なし）..... 5件

ご意見いただきありがとうございます。

## 5. 南小校区について（半町二丁目・三丁目の各一部）【6件】

### ○コミュニティが分断される..... 2件

校区の変更にあたっては、十分な移行期間を設けるとともに、丁寧な周知を行うことを市に確認しています。さらに、新しい校区の運用開始となる令和11年度（2029年度）を見据え、地域コミュニティの維持、あるいは新たなコミュニティの形成に向けた支援など、地域生活に関するあらゆる施策が全庁的に展開されるよう、市に求めています。また、経過措置についても、極力丁寧な取扱いとするよう市教育委員会へ求めています。

### ○小学校まで遠くなる..... 1件

今回の校区調整は、全市的に長期にわたって安定的な校区となるよう、通学条件の視点から「小学校から半径1km圏内に小学校区を収めること」、教育環境の視点から「学校敷地面積/校区面積の値をできるだけ均等にすること」を校区見直しの指標としています。今回の校区調整エリアは、西南小学校から半径1km圏内に十分含まれています。ご理解賜りますようお願いいたします。

### ○避難所まで遠くなる..... 1件

通学距離と同じく、避難所までの距離も遠くなりますが、市に確認しましたところ、現在でも、緊急的な場合には、遠くの避難所ではなく、まずは近くの安全な建物へ避難していただき、その後避難が長期化した場合には本来の避難所に移っていただく対応が考えられるとのこと。

### ○丁寧に住民説明すべき..... 1件

本審議会としては、市はパブリックコメント前・期間中を通じて、十数回の地域説明会・出張説明会を実施し、幅広く地域のご意見をお聞きされてきましたと認識しています。さらに、新しい校区が決定した後も、引き続いて丁寧な説明・周知を行うよう、市教育委員会に求めています。また、児童生徒やその保護者、地域活動への影響をできるだけ小さくできるよう、十分な移行期間を設け、丁寧に周知するとともに、経過措置を設けていくことが市からも確約されています。詳細については、今後、市教育委員会で詳細を検討していくこととなりますが、極力丁寧な取扱いとするよう市教育委員会へ求めています。

○総合的な指標を設けるべき..... 1件

今回の校区調整は、全市的に長期にわたって安定的な校区となるよう、通学条件の視点から「小学校から半径1km圏内に小学校区を収めること」、教育環境の視点から「学校敷地面積/校区面積の値をできるだけ均等にすること」を校区見直しの指標としています。今回の校区調整によって、すべての校区においていずれの指標もおおむね改善されることから、教育環境の向上に寄与すると考えます。今後は、地域生活に関するあらゆる施策が全庁的に展開されるよう、市に求めていきます。

**6. 豊川南小学校の進学先が第六中学校になることについて【1件】**

○自転車通学解消は理解するが、小中連携はどうなるのか..... 1件

通学の安全性の向上のため、自転車通学の解消は必要なことだと考えます。ご理解賜りますようお願いいたします。また、今まで取り組んできた小中連携はどうなるのかとのご意見に対しては、市教育委員会の見解は次のとおりです。

**【市教育委員会の見解】**

連携する小・中学校の組み合わせが変わることになりますが、校区連携型小中一貫教育をこれまで以上に充実させるよう取り組んでいきます。

**7. その他【4件】**

○箕面ハイツ内で校区が異なる..... 1件

「箕面ハイツ」内で校区が異なることのご指摘ですが、平成16年度（2004年度）から「箕面ハイツ」はすべて箕面小校区となっており、市教育委員会に確認しましたが、現在もその点については変更ありません。

○距離が近い方の避難所に行きたい..... 1件

避難所の利用について、校区調整とは直接関係はしませんが、ご意見は市に伝えます。

○コロナ禍を機に複合災害に備えるべき..... 1件  
複合災害時の避難所開設のあり方について、校区調整とは直接関係はしませんが、ご意見は市に伝えます。

○箕面小校区は開発が遅れていて住みづらい..... 1件  
開発や公共施設の配置等について、校区調整とは直接関係はしませんが、ご意見は市に伝えます。

以上